

川辺町第6期介護保険事業計画、老人福祉計画

[平成27年度～平成29年度]

計画策定の背景と趣旨

わが国の高齢化は世界的にみても類のない早さで進行しています。なかでも後期高齢者（75歳以上）においては、平成24年には約1,500万人となっており、平成37年には2,000万人を超えると予想されています。

こうしたなか、平成23年に改正された介護保険法では重度の要介護認定者を在宅で支える新たなサービスの導入や、地域の多様なマンパワーや社会資源の活用による介護予防や生活支援サービスが推進されてきました。また、地域で暮らす高齢者を支える仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築をこれまで以上に進めていくことが求められています。

本町ではこのような社会的な動向を踏まえ、高齢者を取り巻く現状・課題の把握と対策を進め、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に「川辺町第6期介護保険事業計画、老人福祉計画」を策定します。

計画の期間

平成27年度から平成29年度までの3年間の計画期間になります。また、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる平成37（2025）年を見据えて施策を展開します。

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
第5期計画			第6期計画			第7期計画			第8期計画			第9期計画		

第6期計画のポイント

地域包括ケアシステムの構築

- ◆地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実
- ◆予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村の地域支援事業へ移行・多様化
- ◆特別養護老人ホームの新規入所者を、原則要介護3以上に限定

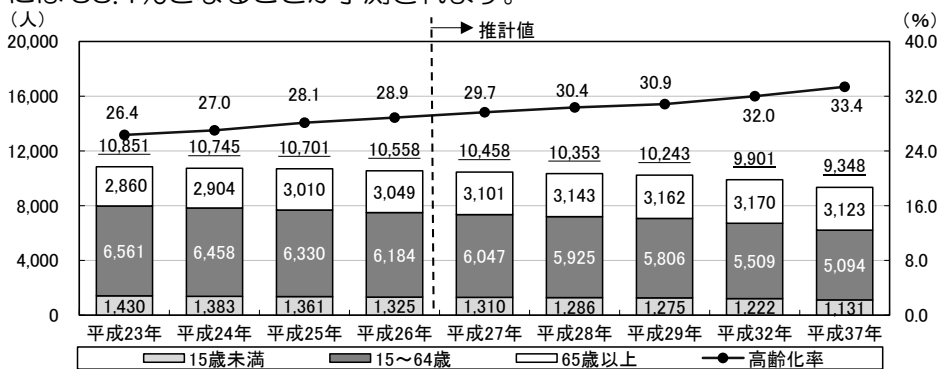
費用負担の公平化

- ◆低所得者の保険料の軽減割合を拡大
- ◆一定以上の所得のある利用者の自己負担引上げ
- ◆補足給付の見直し（資産等の勘案）

川辺町の高齢者を取り巻く現状

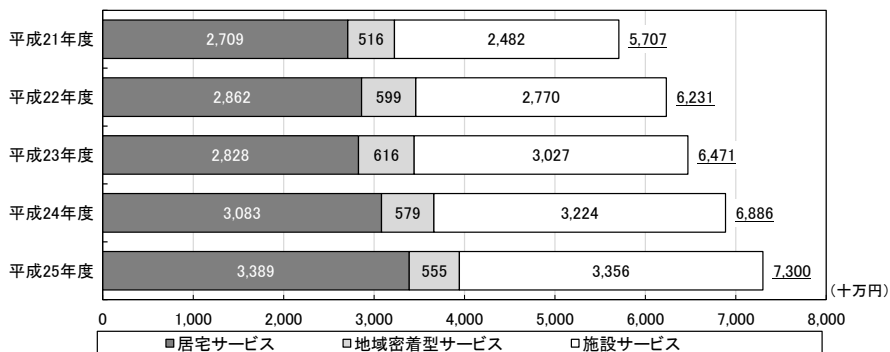
人口

総人口は年々減少しています。一方で、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、高齢化率は平成26年で28.9%となっています。今後も高齢者数は増加が予測され、平成37年には33.4%となることが予測されます。



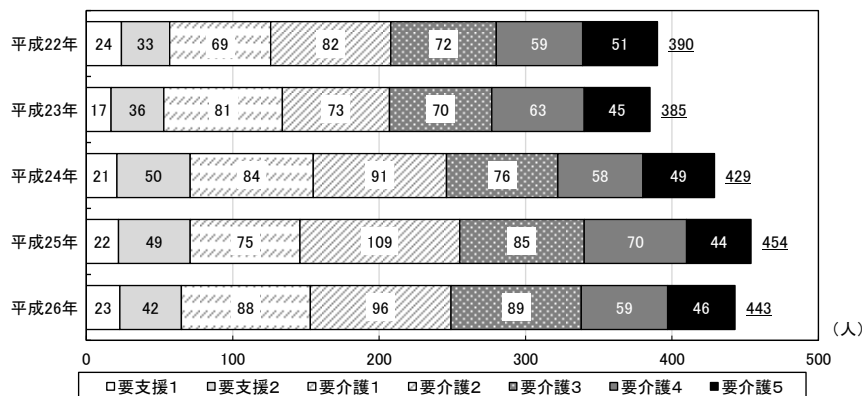
介護保険給付費

平成21年度から平成25年度にかけて増加しています。特に施設サービスにおいて増加率が高くなっています。



要支援・要介護認定者

平成22年から平成26年にかけて増加傾向にあります。特に要支援2、要介護1、要介護4の認定者数が大きく増加しています。



計画の基本理念

みんなで助け合い、いきいきと安心して暮らせるまち「川辺」

地域包括ケアの推進

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう地域包括ケアを推進します。「医療・看護」、保健・予防」「介護・リハビリ」「住まい」「生活支援・福祉サービス」という5つの構成要素と、自助・互助・共助・公助という視点から、地域での包括的な支援・サービス提供体制を目指します。川辺町では以下の3点を重点的に取り組みます。

- ① 介護予防のための生きがい・健康づくりの推進
- ② 高齢者を支援する多様な主体の発掘・育成・連携の強化
- ③ 認知症施策の推進

計画の基本目標

基本目標1 地域で元気に暮らせるためのまちづくり

介護保険サービスの提供体制の整備や介護予防事業、介護者の負担を軽減する事業等に取り組みます。

基本目標2 安心して暮らせる支え合いのまちづくり

高齢者世帯への日常生活支援や見守りサービスの提供、高齢者が安心して生活を送れる環境づくり（防災・防犯事業、医療と介護の連携、認知症高齢者支援など）に取り組みます。

基本目標3 いきいきと活躍できるまちづくり

高齢者の心身が健康でいられるような健康づくり・生きがいづくり事業、また、高齢者の居住環境の整備に取り組みます。

基本目標の方針と施策の方向

基本目標1 地域で元気に暮らせるためのまちづくり	
方針1 介護サービスの提供体制の整備	施策の方向・居宅サービスの基盤整備 ・地域密着型サービスの基盤整備 ・施設サービスの基盤整備 ・介護サービスの質の向上
方針2 地域支援事業の推進	施策の方向・介護予防・日常生活支援総合事業 ・包括的支援事業 ・任意事業

基本目標2 安心して暮らせる支え合いのまちづくり	
方針1 地域における支え合いの推進	施策の方向・生活支援事業の推進 ・保健福祉分野の人材の確保 ・施設サービスの基盤整備 ・各部門・機関との連携強化
方針2 安心・安全のまちづくり	施策の方向・防災・防犯対策の強化 ・医療と介護の連携の推進
方針3 認知症高齢者への支援	施策の方向・認知症に関する知識・理解の浸透 ・認知症予防対策及び支援策の充実

基本目標3 いきいきと活躍できるまちづくり	
方針1 健康づくりの推進	施策の方向・健康づくり事業の充実 ・スポーツ・レクリエーション活動の促進
方針2 生きがいづくりの推進	施策の方向・社会参加と就労対策の推進 ・生涯学習の推進・介護サービスの質の向上
方針3 安心して暮らせる環境づくり	施策の方向・住環境の整備 ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン導入の推進